

II 選定結果

1 岡山県カテゴリー定義

岡山県のカテゴリー定義については、環境省レッドリストや他県等との比較を考慮し、次のとおり定めた。なお、岡山県では絶滅のおそれはないが、優れた環境の指標となる種や岡山県の特産種などを「留意」として、独自のカテゴリーを設けて取り扱うこととした。

岡山県版レッドデータブックのカテゴリー定義

| 区分及び基本概念 | 要件 |
|--|--|
| 絶滅 すでに絶滅したと考えられる種 | 過去に岡山県に生息・生育したことが確認されており、かつ次のいずれかに該当するもの ① 信頼できる調査や記録により、すでに絶滅したことが確認されている。 ② 複数の信頼できる調査によっても、生息・生育が確認できない。 ③ 過去 50 年程度にわたり信頼できる生息・生育の情報が得られていない。 |
| 野生絶滅 飼育・栽培下でのみ存続している種 | 過去に岡山県に生息・生育したことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられるもの ① 信頼できる調査や記録によりすでに野生で絶滅したことが確認されている。 ② 複数の信頼できる調査によっても、生息・生育が確認できない。 ③ 過去 50 年程度にわたり信頼できる生息・生育の情報が得られていない。 ※本県産であることが確認されておれば、飼育・栽培の場所は県内外を問わない。 |
| 絶滅危惧Ⅰ類 絶滅の危機に瀕している種 もしも現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用するならば、その存続が困難になるもの | ① 既知のすべての個体群で、個体数が危機的水準にまで減少している。 ② 既知のすべての生息地又は生育地で、生息・生育条件が著しく悪化している。 ③ 既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採集圧にさらされている。 ④ ほとんどの分布域において交雑可能な別種・別亜種が侵入している。 |
| 絶滅危惧Ⅱ類 絶滅の危険が増大している種 もしも現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用するならば、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの | ① 大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ② 大部分の生息地又は生育地で生息・生育条件が明らかに悪化しつつある。 ③ 大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ 分布域の相当部分に交雑可能な別種・別亜種が侵入している。 |
| 準絶滅危惧 存続基盤が脆弱な種 現在のところ「絶滅危惧Ⅰ類」にも「絶滅危惧Ⅱ類」にも該当しないが、生息・生育条件の変化によって容易に上位のランクに移行するような要素（脆弱性）を有するもの | ① 環境条件の変化によって、容易に「絶滅危惧Ⅰ類」または「絶滅危惧Ⅱ類」に移行し得る属性を本来有しているもの。具体的には次のいずれかの要素を持つこと。 a どの生息地又は生育地においても生息・生育密度が低く希少である。 b 生息地又は生育地が局限されている。 c 生物地理上、孤立した分布特性を有する（分布域がごく限られた固有種等）。 d 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。 ② 生息・生育状況の推移からみて、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において次の傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。 a 個体数が減少している。 b 生息・生育条件が悪化している。 c 過度の捕獲・採集圧による圧迫を受けている。 d 交雑可能な別種・別亜種が侵入している。 |

| | |
|--|--|
| <p>情報不足 評価するだけの情報が不足している種</p> | <p>環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性（具体的には、次のいずれかの要素）を有しているが、生息・生育状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていないもの</p> <p>a どの生息地又は生育地においても生息・生育密度が低く希少である。</p> <p>b 生息地又は生育地が局限されている。</p> <p>c 生物地理上、孤立した分布特性を有する（分布域がごく限られた固有種等）。</p> <p>d 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。</p> |
| <p>留意 絶滅のおそれはないが、岡山県として記録しておく必要があると考えられる種</p> | <p>優れた環境の指標となる種 岡山県の特産種 岡山県が分布の限界となっている種 その他岡山県として記録しておく必要のある種</p> |

(注) 種：動物では種及び亜種、植物では種、亜種及び変種を含む。

岡山県のカテゴリー区分と環境省のカテゴリー区分との比較

| 岡山県のカテゴリー区分 | 環境省のカテゴリー区分（1997） |
|-------------|--------------------|
| 絶滅 | 絶滅 |
| 野生絶滅 | 野生絶滅 |
| 絶滅危惧Ⅰ類 | 絶滅危惧ⅠA類 絶滅危惧ⅠB類 |
| 絶滅危惧Ⅱ類 | 絶滅危惧Ⅱ類 |
| 準絶滅危惧 | 準絶滅危惧 |
| 情報不足 | 情報不足 |
| 留意 | |
| | 絶滅のおそれのある地域個体群 |

環境省カテゴリー定義

| 区分及び基本概念 | 定性的要件 | 定量的要件 |
|--|--|---|
| <p>絶滅 Extinct (EX) 我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 (注1)</p> | <p>過去に我が国に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、我が国ではすでに絶滅したと考えられる種</p> | |
| <p>野生絶滅 Extinct in the Wild (EW) 飼育・栽培下でのみ存続している種</p> | <p>過去に我が国に生息したことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、我が国において野生ではすでに絶滅したと考えられる種</p> <p>【確実な情報があるもの】 ①信頼できる調査や記録により、すでに野生で絶滅したことが確認されている。 ②信頼できる複数の調査によっても、生息が確認できなかった。 【情報量が少ないもの】 ③過去50年間前後の間に、信頼できる生息の情報が得られていない。</p> | |
| <p>絶滅危惧 I 類 (CR + EN) 絶滅の危機に瀕している種</p> <p>現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">絶滅危惧 THREATENED</p> | <p>次のいずれかに該当する種</p> <p>【確実な情報があるもの】 ①既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。 ②既知のすべての生息地で、生息条件が著しく悪化している。 ③既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している。</p> <p>【情報量が少ないもの】 ⑤それほど遠くない過去(30年～50年)の生息記録以後確認情報がなく、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの。</p> | <p>絶滅危惧 I A 類 Critically Endangered (CR) ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。</p> <p>絶滅危惧 I A 類 (CR)</p> <p>A. 次のいずれかの形で個体群の減少がみられる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 最近10年間もしくは3世代のどちらか長い期間(注2)を通じて、80%以上の減少があったと推定される。 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、80%以上の減少があると予測される。 <p>B. 出現範囲が100km²未満もしくは生息地面積が10km²未満であると推定されるほか、次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 生息地が過度に分断されているか、ただ1カ所の地点に限定されている。 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に継続的な減少が予測される。 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。 <p>C. 個体群の成熟個体数が250未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3年間もしくは1世代のどちらか長い期間に25%以上の継続的な減少が推定される。 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ個体群が構造的に過度に分断を受けるか全ての個体が1つの亜個体群に含まれる状況にある。 <p>D. 成熟個体数が50未満であると推定される個体群である場合。</p> <p>E. 数量解析により、10年間、もしくは3世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が50%以上と予測される場合。</p> |

(注1) 種：動物では種及び亜種、植物では種、亜種及び変種を示す。

(注2) 最近10年間もしくは3世代：1世代が短く3世代に要する期間が10年未満のものは年数を、1世代が長く3世代に要する期間が10年を越えるものは世代数を採用する。

| 区分及び基本概念 | 定性的要件 | 定量的要件 |
|--|---|--|
| <p style="text-align: center;">絶滅危惧 T H R E A T E N E D</p> | <p>絶滅危惧 I B 類 Endangered (EN)</p> <p>I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの</p> | <p>絶滅危惧 I B 類 (EN)</p> <p>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 最近 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定される。 2. 今後 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があると予測される。 <p>B. 出現範囲が 5,000km²未満もしくは生息地面積が 500km²未満であると推定されるほか、次のうち 2 つ以上の兆候が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生息地が過度に分断されているか、5 以下の地点に限定されている。 2. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に継続的な減少が予測される。 3. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。 <p>C. 個体群の成熟個体数が 2,500 未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 5 年間もしくは 2 世代のどちらか長い期間に 20%以上の継続的な減少が推定される。 2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ個体群が構造的に過度に分断を受けるか全ての個体が 1 つの亜個体群に含まれる状況にある。 <p>D. 成熟個体数が 250 未満であると推定される個体群である場合。</p> <p>E. 数量解析により、20 年間、もしくは 5 世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が 20%以上と予測される場合。</p> |
| <p>絶滅危惧 II 類 Vulnerable (VU)</p> <p>絶滅の危険が増大している種</p> <p>現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実に考えられるもの。</p> | <p>次のいずれかに該当する種</p> <p>【確実な情報があるもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ②大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化しつつある。 ③大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。 | <p>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 最近 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、20%以上の減少があったと推定される。 2. 今後 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、20%以上の減少があると予測される。 <p>B. 出現範囲が 20,000km²未満もしくは生息地面積が 2,000km²未満であると推定され、また次のうち 2 つ以上の兆候が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生息地が過度に分断されているか、10 以下の地点に限定されている。 2. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等について、継続的な減少が予測される。 3. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。 |

| 区分及び基本概念 | | 定性的要件 | 定量的要件 |
|---|--|--|---|
| 絶滅危惧 T H R E A T E N E D | | | <p>C. 個体群の成熟個体数が10,000未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 10年間もしくは3世代のどちらか長い期間内に10%以上の継続的な減少が推定される。 2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ個体群が構造的に過度の分断を受けるか全ての個体が1つの亜個体群に含まれる状況にある。 <p>D. 個体群が極めて小さく、成熟個体数が1,000未満と推定されるか、生息地面積あるいは分布地点が極めて限定されている場合。</p> <p>E. 数量解析により、100年間における絶滅の可能性が10%以上と予測される場合。</p> |
| 準絶滅危惧 Near Threatened (NT) 存続基盤が脆弱な種 | 次に該当する種 | <p>生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> a) 個体数が減少している。 b) 生息条件が悪化している。 c) 過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 d) 交雑可能な別種が侵入している。 | |
| 情報不足 Data Deficient (DD) 評価するだけの情報が不足している種 | 環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性（具体的には、次のいずれかの要素）を有しているが、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていない種 | <ol style="list-style-type: none"> a) どの生息地においても生息密度が低く希少である。 b) 生息地が局限されている。 c) 生物地理上、孤立した分布特性を有する（分布域がごく限られた固有種等）。 d) 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている | |

●付属資料

| 区分及び基本概念 | | 定性的要件 | 定量的要件 |
|--|------------------|--|-------|
| 絶滅のおそれのある地域個体群 Threatened Local Population (LP) 地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。 | 次のいずれかに該当する地域個体群 | <ol style="list-style-type: none"> ①生息状況、学術的価値等の観点から、レッドデータブック掲載種に準じて扱うべきと判断される種の地域個体群で、生息域が孤立しており、地域レベルで見た場合絶滅に瀕しているかその危険が増大していると判断されるもの。 ②地方型としての特徴を有し、生物地理学的観点から見て重要と判断される地域個体群で、絶滅に瀕しているか、その危険が増大していると判断されるもの。 | |

2 選定結果総括

(1) 岡山県版レッドデータブック掲載種数

平成 20 年度に改訂した岡山県野生生物目録では 13,963 種を掲載しており、今回改訂した岡山県版レッドデータブックでは、そのうち約 9 % にあたる 1,250 種を絶滅のおそれのある野生生物として選定している。

「岡山県版レッドデータブック」選定種のカテゴリー別集計表

| 分類群 | | 岡山県カテゴリー | | | | | | | 計 |
|-----|---------|----------|------|--------|--------|-------|------|-----|-------|
| | | 絶滅 | 野生絶滅 | 絶滅危惧Ⅰ類 | 絶滅危惧Ⅱ類 | 準絶滅危惧 | 情報不足 | 留意 | |
| 動物 | 哺乳類 | 3 | | 7 | 5 | 2 | 4 | | 21 |
| | 鳥類 | | | 16 | 22 | 18 | 23 | 9 | 88 |
| | 爬虫類 | | | | 4 | | 2 | | 6 |
| | 両生類 | | | 4 | 3 | 4 | | 3 | 14 |
| | 汽水・淡水魚類 | | | 7 | 14 | 14 | 5 | 3 | 43 |
| | 昆虫類 | 6 | | 17 | 20 | 49 | 32 | 48 | 172 |
| | 脊索動物 | | | | | 1 | | | 1 |
| | 棘皮動物 | | | | | | | | 0 |
| | 触手動物 | | | | | | | | 0 |
| | 腕足動物 | | | 1 | | 1 | | | 2 |
| | 節足動物 | | | 2 | 4 | 14 | 3 | 29 | 52 |
| | 星口動物 | | | | | | | | 0 |
| | ユムシ動物 | | | | | | | | 0 |
| | 環形動物 | 1 | | | | | | | 1 |
| | 軟体動物 | 13 | | 24 | 32 | 72 | 88 | 15 | 244 |
| | 類線形動物 | | | | | | | | 0 |
| | 紐形動物 | | | | | | | | 0 |
| | 扁形動物 | | | 1 | | | | | 1 |
| | 刺胞動物 | | | | 1 | | | | 1 |
| 小計 | 23 | 0 | 79 | 105 | 175 | 157 | 107 | 646 | |
| 植物 | シダ植物 | | | 18 | 17 | 20 | | 9 | 64 |
| | 種子植物 | 9 | 3 | 119 | 134 | 169 | 19 | 39 | 492 |
| | コケ植物 | 2 | | 15 | 6 | 9 | 2 | 14 | 48 |
| | 小計 | 11 | 3 | 152 | 157 | 198 | 21 | 62 | 604 |
| 計 | | 34 | 3 | 231 | 262 | 373 | 178 | 169 | 1,250 |

(2) 岡山県版レッドデータブック（2003）からの変更状況

このたびの改訂は、主に新たな知見に基づく改訂であり、掲載種は前回の1,028種から222種増加し、1,250種となっている。新たに掲載された種は357種で、そのうち252種が新たに野生生物目録に掲載された種である。削除した種は135種であり、そのうち21種が野生生物目録からも削除されている。

カテゴリー別種数の変更状況

| 改訂後 | | 改訂前 | |
|--------|-------|-------|-------|
| カテゴリー | 種数 | カテゴリー | 種数 |
| 絶滅 | 34 | 絶滅種 | 30 |
| 野生絶滅 | 3 | 野生絶滅種 | 5 |
| 絶滅危惧Ⅰ類 | 231 | 絶滅危惧種 | 191 |
| 絶滅危惧Ⅱ類 | 262 | 危急種 | 203 |
| 準絶滅危惧 | 373 | 準危急種 | 231 |
| 情報不足 | 178 | 情報不足 | 53 |
| | | 希少種 | 178 |
| 留意 | 169 | 留意種 | 137 |
| 計 | 1,250 | 計 | 1,028 |

各カテゴリーごとの変更内容

| | | 岡山県版レッドデータブック（2003）のカテゴリー | | | | | | | | 計 | |
|-----------|--------|---------------------------|-------|-------|-----|------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | 絶滅種 | 野生絶滅種 | 絶滅危惧種 | 危急種 | 準危急種 | 情報不足 | 希少種 | 留意種 | | なし |
| 改訂後のカテゴリー | 絶滅 | 18 | | 2 | | | 1 | | | 13 | 34 |
| | 野生絶滅 | | 3 | | | | | | | | 3 |
| | 絶滅危惧Ⅰ類 | 4 | 1 | 142 | 29 | 1 | 4 | 2 | | 48 | 231 |
| | 絶滅危惧Ⅱ類 | 1 | | 16 | 135 | 28 | 5 | 23 | 8 | 46 | 262 |
| | 準絶滅危惧 | | | 14 | 16 | 179 | 2 | 46 | 14 | 102 | 373 |
| | 情報不足 | | | 9 | 5 | 4 | 34 | 20 | 7 | 99 | 178 |
| | 留意 | 1 | | 5 | 11 | 7 | 2 | 46 | 48 | 49 | 169 |
| | なし | 6 | 1 | 3 | 7 | 12 | 5 | 41 | 60 | | 135 |
| 計 | | 30 | 5 | 191 | 203 | 231 | 53 | 178 | 137 | 357 | |

3 選定種の解説項目と内容

選定種の解説においては、以下の項目と内容を記載した。

和名

標準和名を記載。よく用いられる異名がある場合は（ ）内に示した。

学名

学名は、属名、種小名及び亜種・変種のランクと小名のほか、命名者名も合わせて示した。
なお、岡山県内に母種と母種より下位のランクの亜種・変種が確認されている場合、母種については種小名を繰り返す表記とした。

カテゴリー区分

岡山県カテゴリー区分である「絶滅」「野生絶滅」「絶滅危惧Ⅰ類」「絶滅危惧Ⅱ類」「準絶滅危惧」「情報不足」「留意」の中から、該当するカテゴリーを表示。

環境省のカテゴリー区分の中から、該当するカテゴリー区分を記載。

選定理由

岡山県版レッドデータブック掲載種として選定した理由について記載。

存続を脅かす要因

選定種の存続を脅かす要因を記載。

存続を脅かす要因（記載例）

| | | | | |
|------|------|------|------|----------|
| 森林伐採 | 林相変化 | 池沼開発 | 河川開発 | ダム建設 |
| 湿地開発 | 海岸開発 | 道路工事 | 草地開発 | ゴルフ場 |
| 土地造成 | ほ場整備 | 帰化競合 | 動物食害 | 業者・マニア採取 |
| 薬用採取 | 踏みつけ | 水質汚濁 | 農薬汚染 | 石灰採掘 |
| 管理放棄 | 自然遷移 | 自然災害 | 産地局限 | その他 |
| 不明 | | | | |

分布状況

産地、生育地の条件、分布域等について、県内を中心に記述した。

生育情報

選定種の形態、生態、近似種との区別点及び生活史上の特記事項などについて記述した。

特記事項

以上の項目で記述できなかった内容（文化財保護法、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（以下「種の保存法」という。）等の指定状況等）について記述した。

分布情報図

過去の確認記録を含めた生息・生育情報を示しており、既に生育地が消失したものや種が絶滅した場合も含んでいる。

分布情報については市町村単位で示しており、丸印の位置は生育が確認された位置を示しているわけではない。

なお、生育が極めて少なく、市町村情報だけでも生育地が特定され、採集のおそれが高い種や、十分な情報が得られていない場合等については、非公開とした。

※本書における種の掲載は、分類群ごとの種の配列順とした。